

## 4 議 事

- (1) 審議：普賢寺小学校の取組の良さや  
他でも取り入れるとよい取組について

①普賢寺小学校の取組を聞いて、コミュニティ・スクールを導入したことの良さや他でも取り入れるとよい取組についてチーム内で感想を述べ、話し合ってください。

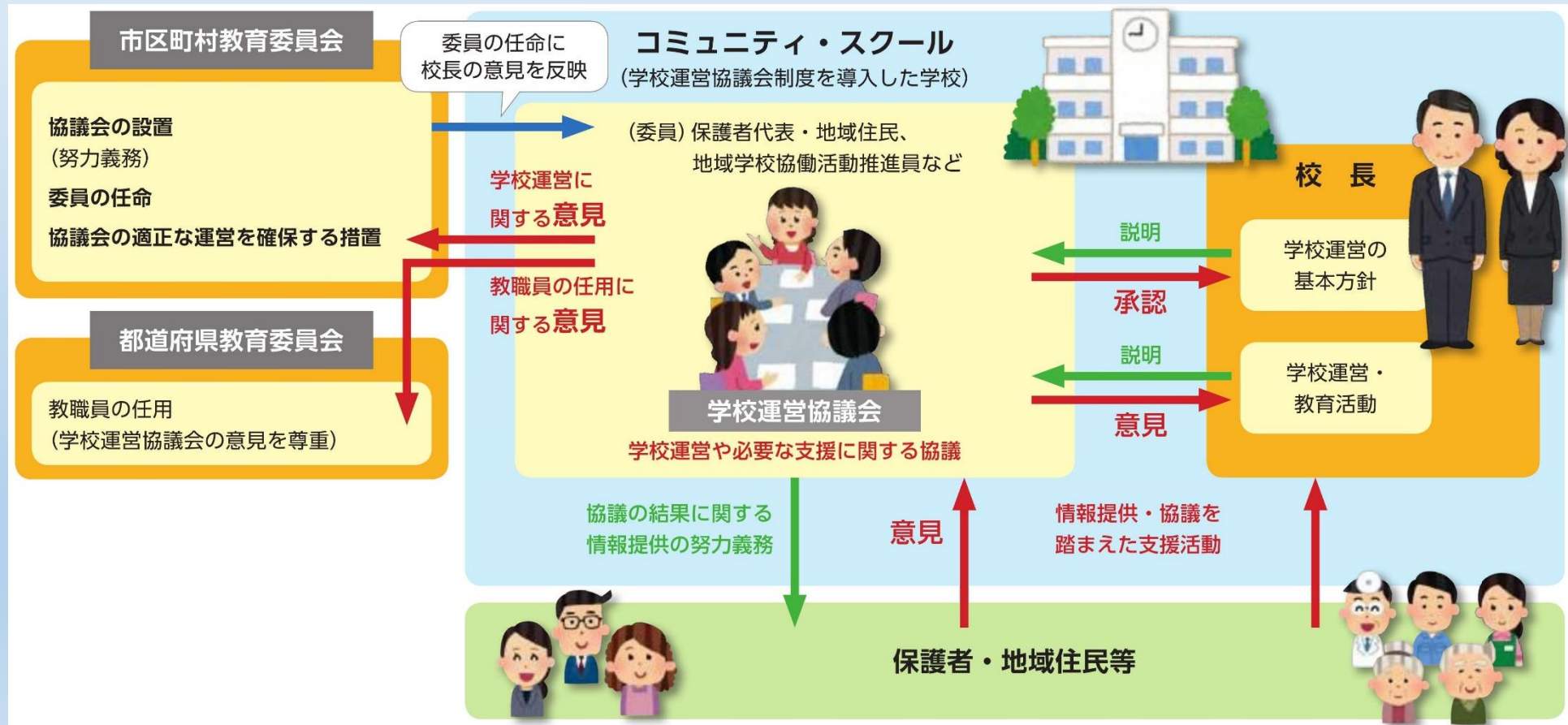
なお、そう思った理由を含めて述べていただけるとよりよい話し合いになると思います。(12分)

②話し合った内容を各チームの代表から発表してください(各チーム2分)

## (2) 説明：コミュニティ・スクールと地域 学校協働活動について

# コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、保護者や地域の方等に学校運営に関わってもらい、学校のビジョンや目標、取組を話し合う「学校運営協議会」が置かれた学校です。



# コミュニティ・スクール

## ○背景

### ①子どもを取りまく社会の変化

- ・ICTの進展と急激な変化
- ・少子高齢化、家庭の多様化、地域のつながりの希薄化

### ②国の動向(新しい学び)

- ・第4期教育振興基本計画(R5.6): 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育
- ・学習指導要領(H29.3): 社会に開かれた教育課程

→児童生徒の学びを、より合った、より良いものへ変えていかなければいけないが、  
学校だけでできる内容ではない。学校・家庭・地域の社会総がかりでの対応  
が必要で、「地域とともにある学校」に向けて学校運営協議会を導入

# コミュニティ・スクール

## ○意義

平成16年の中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営の在り方について」で次が示される。

- ・各学校の運営に保護者や地域住民が参画し、学校の教育方針や教育活動に、地域のニーズを反映させる。
- ・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりが進む。
- ・保護者・地域住民に対する説明責任の意識が高まる。
- ・保護者・地域住民においては、学校教育の成果について自分たち一人一人も責任を負っているという自覚と意識が高まる。
- ・学校と地域との連携・協力の促進により、学校を核とした新しい地域社会づくりが広がっていく。

→地域が積極的に学校運営に関わることができる新たな仕組みとして平成16年の法改正により導入され、平成29年の法改正により設置が努力義務化された。

# 学校評議員について

これまでに、地域等の声を反映しようとして、平成12年度に学校評議員制度が設置され運用されてきたが、学校への関わりが受動的であること、個人の活動で無償ということで、取組の広がりや持続可能性の面で十分ではない。

| 項目   | 学校評議員                          | 学校運営協議会                                         |
|------|--------------------------------|-------------------------------------------------|
| 活動内容 | 校長からの求めに応じて、学校運営に関する意見を述べる     | 学校の基本方針の承認や学校運営に関する意見等を述べ、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する |
| 要件等  | 当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有する者 | 地域の住民、保護者、地域学校協働活動推進員、その他教育委員会が必要と認める者          |
| 組織   | 委員個人                           | 合議制の機関                                          |
| 人数   | 5人以内とし、教育委員会が定める               | 15人以内とし、教育委員会が定める                               |
| 報酬   | 設置市町村の定めるところによる<br>※現在、報酬無     | 設置市町村の定めるところによる<br>※現在、報酬有                      |

# コミュニティ・スクールの重要な点のまとめ

## ①地域等の意見を反映した目標・ビジョンを共有した協働活動

子どもたちがどのような課題を抱えており、地域全体でどのような子どもを育てていくのかのビジョン、そのためには何をしていくのかの目標ができること

## ②組織・継続的な体制の構築

教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制が継続できること

## ③当事者意識・役割分担

校長が作成する学校運営の方針について承認することを通して、関係者がみな当事者意識をもち、役割分担をもって連携・協働による取組ができること

→学校運営協議会はあくまで仕組みであり、導入が目的ではない。社会の変化に対応した子どもの学びに向けて、関係者が熟議し、取り組むことが大切

# 地域学校協働活動

地域学校協働活動とは、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う学校内外における活動のことである。幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える。

## 【具体的な活動】

- ・地域の関係者が参画する授業・特別活動の補助や職場体験等
- ・学校行事への運営支援
- ・授業補助・学習支援
- ・登下校時の見守り活動
- ・学校環境整備・美化活動

等の幅広い教育活動・学校支援がある。

また、学校と連携・協力した地域の活動も含まれる。

# 地域学校協働活動

## ○意義

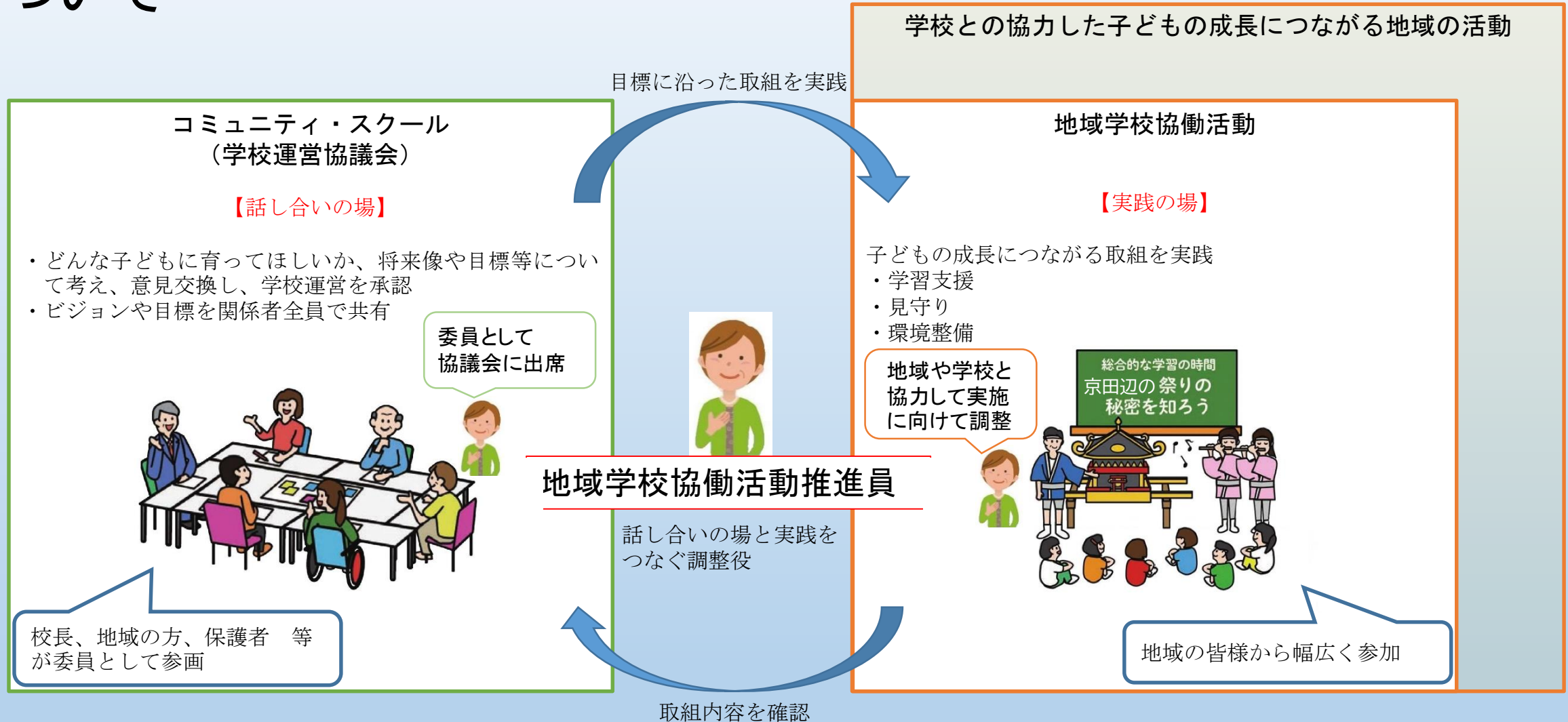
平成29年から社会教育法に位置付けられた取組であり、これまでの学校を支援することだけではなく学校内外で協働活動を行うところにポイントがある。活動を通して大人同士の相互理解や信頼関係の構築にもつながるものとして、また、個人の生涯学習として、地域の学校を核とした地域づくりを目指すものである。

### （特徴）

- ・地域と学校の共通ビジョンに基づく取組
- ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の設置

→すでに行われている学校に関わる地域活動は多くある。しかし、地域の担い手不足や学校等との連絡調整の負担面で持続可能性が課題となってきた。また、長年、続けてきた活動が子どもの成長に合ったものとなっているか確認が必要である。

# コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について



# 先行事例の成果【事業の例示】

## ○体験活動・特別活動の外部講師の活用

- ・郷土芸能の指導者を紹介してもらった。実際に生徒が体験し、練習の成果を文化祭で発表した
- ・食育講師による魚の出前授業、陶芸・茶道・華道など各種体験活動を行った
- ・ふるさと交流会において、地域の特色ある活動(和太鼓・竹細工・絵手紙・生花等)に取り組んでいる

## ○学校行事への運営支援

- ・学校行事の内容や役割分担についての助言、運営人員の確保
- ・校外学習の引率
- ・文化祭の生徒企画展示ブースの運営協力
- ・地域行事の開催時期の変更が可能かご意見を伺い、学校行事の大幅な見直しにつながった

## ○授業補助・学習支援

- ・自然観察支援、囲碁クラブ講師、地域産業体験
- ・家庭科の調理実習等、刃物や火を扱う活動での生徒の見守りと指導補助
- ・サポーター制度を立ち上げ、地域の研究所の方や保護者に講師や授業の補助をしてもらった
- ・図書ボランティアを組織し、図書室の環境整備や読み聞かせなどを定期的 to 実施してくれている
- ・地域防災を授業の一部に位置付けて行うことで、地域とのコミュニケーションが進んだ

# 先行事例の成果【事業の例示】

## ○登下校時の見守り活動

- ・登校時に毎日、委員など地域の方が立ち、あいさつや見守りをおこなった
- ・地域・保護者・学校が手分けして安全を見守る体制が構築された
- ・学校になかなか足が向かない生徒への継続的な声掛け
- ・児童の様子について情報交換することで、特に気にかけて見守ってくれるようになった
- ・110番の家ののぼり旗を作成し、地域で協力いただける企業や家に設置してもらった

## ○学校環境整備・美化活動

- ・除草作業、樹木の伐採、花壇の整備、プランターの苗植え
- ・地域の方による校舎の清掃補助、校舎ベランダの転落防止ネットの設置補助
- ・学習環境の整備(教材・教具の整理整頓)
- ・地域の方と児童生徒が合同で行う学校周辺の美化活動

## ○保護者・地域との連絡調整支援

- ・特活や総合で地域人材が必要な時に、窓口となってもらえる地域の調整役がいる
- ・学校の活動や学校からの連絡などについて、保護者や地域の方から意見をもらうことで、方法や注意点などを改善することができた

# 先行事例の成果

学校と地域が関わった活動の積み重ねにより、相互理解が進み、次の成果が得られた。

## 【短期】

- ・学校と地域が情報を共有されるようになった
- ・地域住民や保護者等とともに協議した学校運営の基本方針の作成・改善
- ・地域人材の発掘

## 【中期】

- ・地域が学校に協力的になった
- ・特色ある学校づくりの推進
- ・地域住民や保護者等の参画による多様な活動の実施

## 【長期】

- ・学校への苦情の減少
- ・地域教育力の向上
- ・地域活性化

# 先行事例の課題

また、導入後、運営を進めていく中で、次の課題が生じるところも見られた。

- ・制度の趣旨の理解が薄れて、会議開催の負担感が大きくなる。
- ・エリアが広すぎると、地域が見えにくくなる。
- ・学校が地域学校協働活動を担う主体となる懸念がある。
- ・児童生徒の学習、身につけさせたい力を伸ばすための連携であるのにやることが目的化する。
- ・学校と地域で育てたいこども像、共有すべき教育目標が十分に議論されない。
- ・導入後も教育委員会による学校への継続的な支援が必要である。
- ・コミュニティ・スクールと地域等との情報共有の仕方
- ・小・中学校との連携
- ・学校内における地域の活動場所の確保
- ・地域間、学校間の差

### (3) 説明：京田辺市の学校や地域の 課題について

# 説明後に意見があればお願いします

第1回審議会で話し合ってもらったことや振り返りシートから、京田辺市の学校や地域の課題について、資料3にまとめています。

事務局より説明しますので、特に重要な点と思うことや不足等があれば、意見をください。

## (4) 審議：京田辺市にコミュニティ・スクールを導入する意義について

①普賢寺小学校の取組の良さや学校・地域の課題を踏まえて、京田辺市にコミュニティ・スクールを導入することの意義を、論点を基に話しあってください。  
(30分)

②話し合った内容を各チームの代表から発表してください(各チーム3分)